

資料編



潮岬灯台



本州最南端の火祭り

第2次長期総合計画後期基本計画策定の経過

実施時期	内 容 等
令和2年5月	第1回串本町長期総合計画基本計画見直し検討委員会
令和2年6月～7月	町民アンケート実施 串本古座高等学校生アンケート実施 子育て世帯向け保護者アンケート実施
令和2年7月	各課等ヒアリング担当者説明会実施
令和2年9月	各課等ヒアリング実施
令和2年11月	町長ヒアリング実施
令和2年12月	第2回串本町長期総合計画基本計画見直し検討委員会

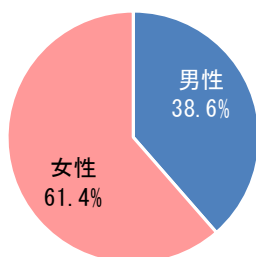
「串本町のまちづくり」に関するアンケート調査結果について【一部抜粋】

<アンケート概要>

- ◆調査対象：満 18 歳以上の町民の方々1,000 人
- ◆抽出方法：住民基本台帳から年代別は無作為に抽出
- ◆調査方法：郵送による回答方式
- ◆調査期間：2020 年 6 月 5 日(金)～7 月 7 日(火)
- ◆回収率：42.0%

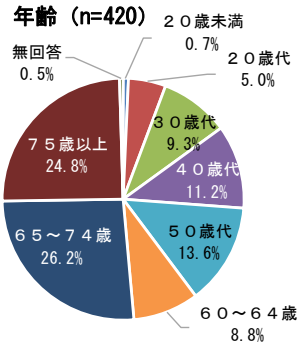
回答者属性

問 1 性別 (n=420)



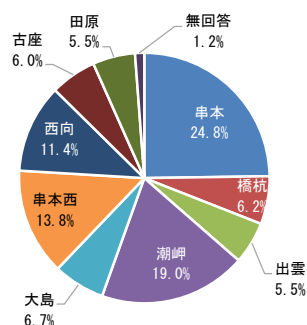
「女性」の割合が＜61.4%＞、「男性」の割合が＜38.6%＞となっており、回答者に占める女性の割合が男性より高くなっています。

問 2 年齢 (n=420)



年齢では「65～74 歳」が＜26.2%＞と最も高く、次いで「75 歳以上」が＜24.8%＞となっており、50 歳以上年代の割合が＜73.4%＞と全体の約 7 割を占めています。

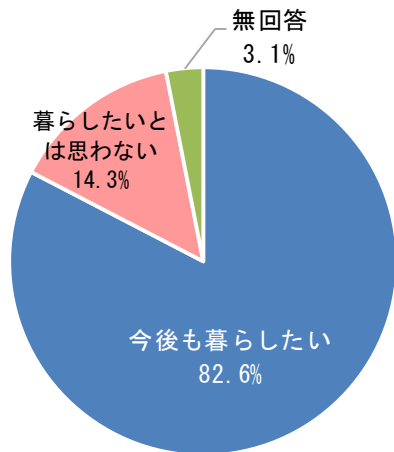
問 4 居住地 (n=420)



居住地は「串本」が＜24.8%＞と最も多く、次いで「潮岬」が＜19.0%＞、「串本西」が＜13.8%＞となっています。

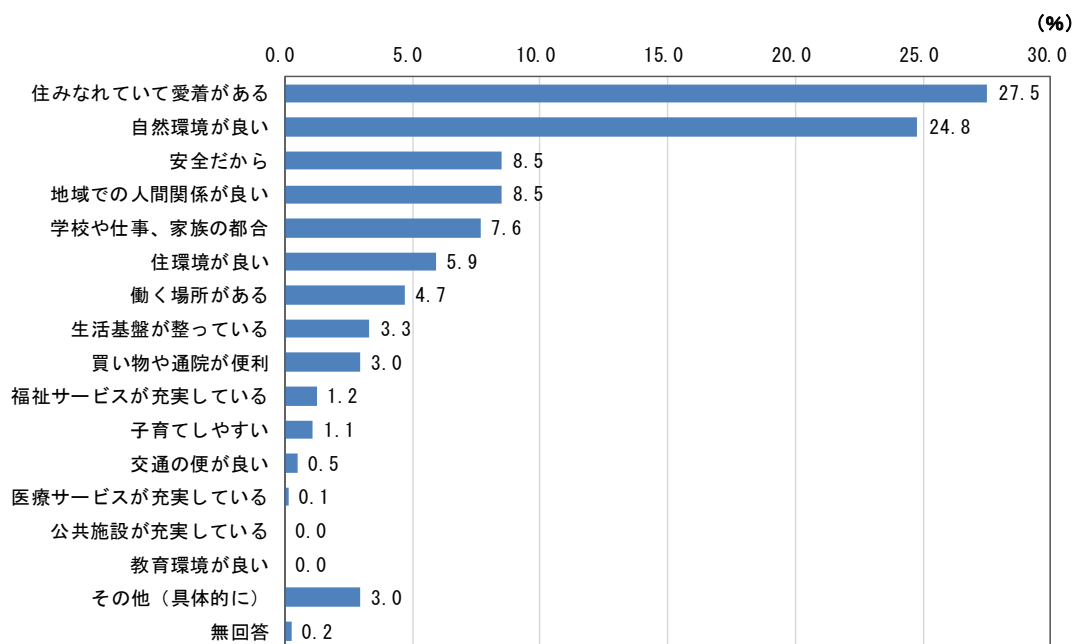
定住意向

問 7-1 定住意向 (n=420)



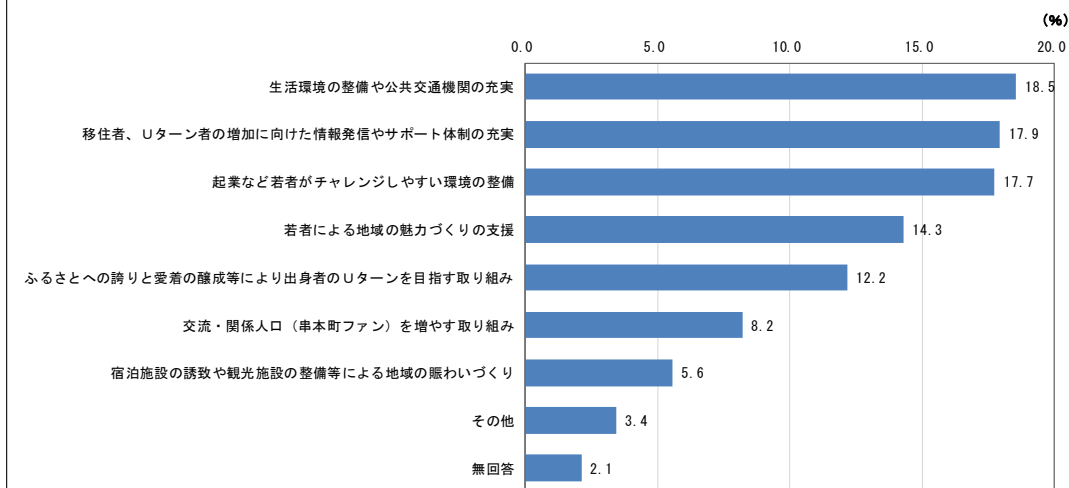
「今後も串本町で暮らしたいですか。」という「定住意向」についての設問では、「今後も暮らしたい」と思っている比率が＜82.6＞と非常に高い、さらに暮らしたいと思う理由は「住みなれていて愛着がある」が＜27.5＞、「自然環境が良い」が＜24.8＞と高くなっており、自然環境が豊かで暮らしやすい地元への愛着や誇りといったものが強く感じられます。

問 7-2 暮らしたいと思う理由 (n=347)



人口減への対応について

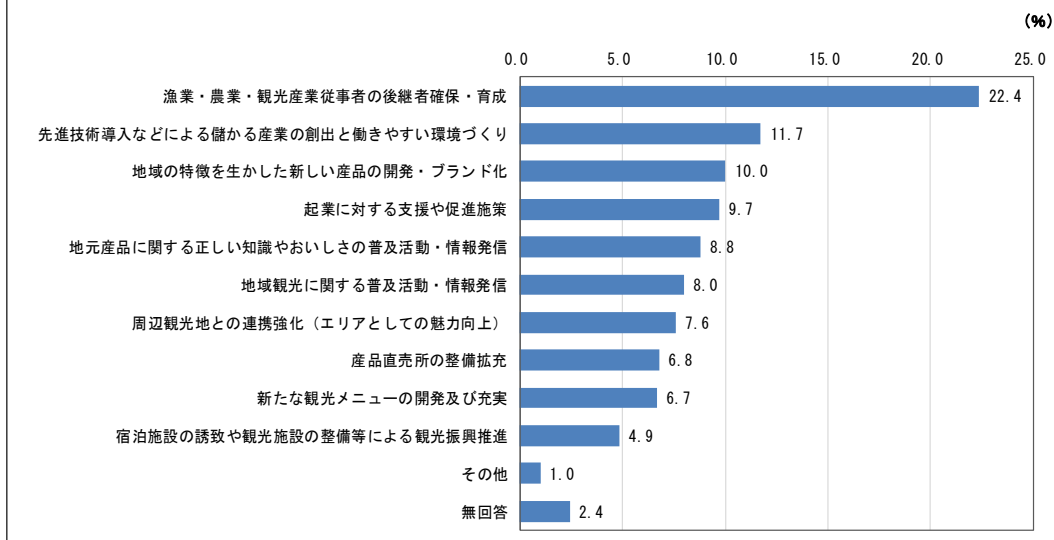
問 9 人口減少への対策として、力を入れる取り組み (n=420)



人口減少への対策としては、「生活環境の整備や公共交通機関の充実」「移住者、Uターン者の増加に向けた情報発信やサポート体制の充実」「起業など若者がチャレンジしやすい環境の整備」に力を入れるべきという意見が多くみられ、暮らしやすい生活環境を挙げるとともに、移住者や若者への支援体制の充実などを図ることが効果的であると考えられています。

産業の振興について

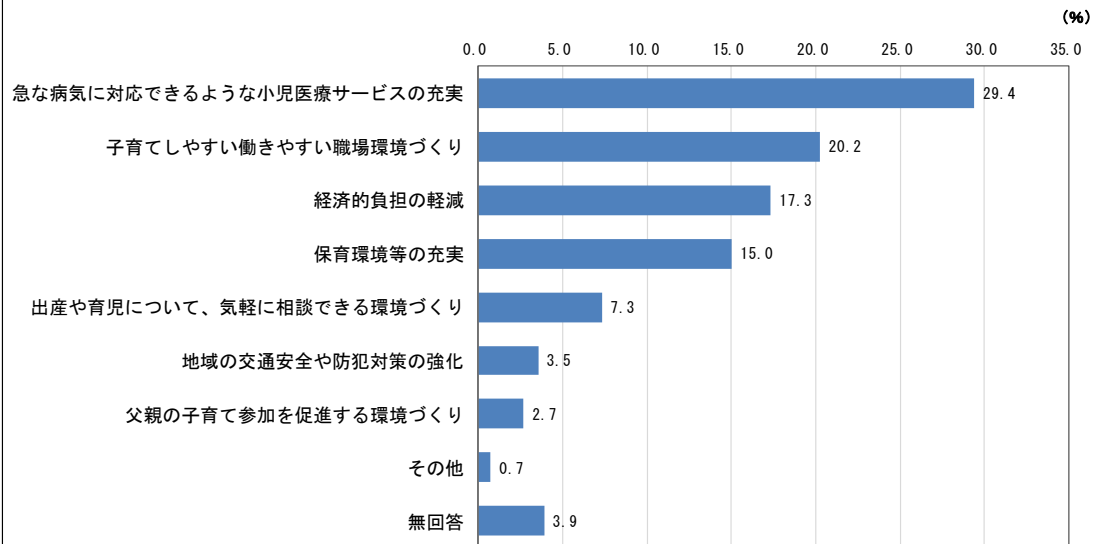
問 10 串本町の産業の振興について、力を入れるべきこと (n=420)



串本町の産業の振興について力を入れるべきこととしては、「漁業・農業・観光産業従事者の後継者確保・育成」が＜22.4%＞と非常に多く、漁業・農業等（第 1 次産業）の高齢化と後継者不足、また町の主要産業として期待の大きい観光産業における人材確保などが町の大きな課題として捉えていることが推察されます。

子育て支援について

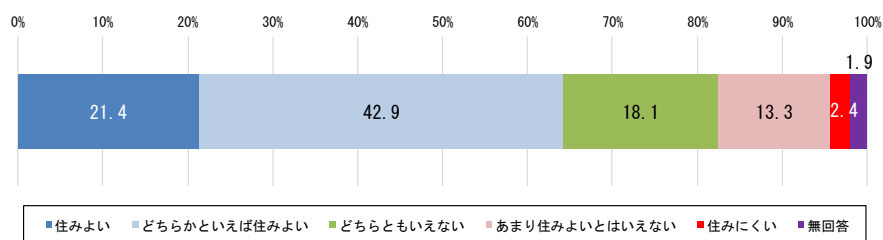
問 1 1 地域で子育てを支えていくために、力を入れるべきこと (n=420)



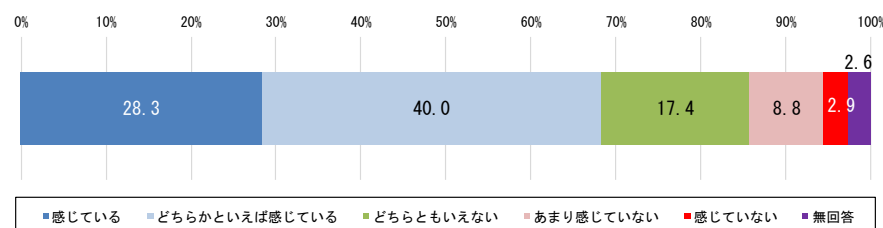
地域での子育て支援について力を入れるべきことは、「急な病気に対応できる小児医療サービスの充実」が＜29.4%＞と最も高く、次いで「子育てしやすい働きやすい職場環境づくり」が＜20.2%＞、「経済的負担の軽減」が＜17.3%＞となっており、小児医療体制の充実、職場などにおける子育て支援に向けた積極的な取組み及び経済的な支援が求められていることがうかがえます。

串本町の自慢などについて

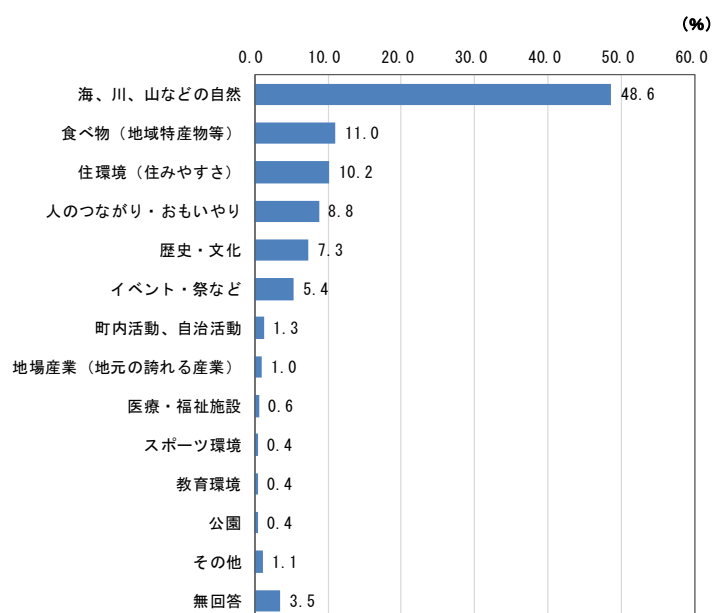
問 1 3-1 串本町は「住みよい」まちか (n=420)



問 1 3-2 串本町への愛着・誇りにについて (n=420)



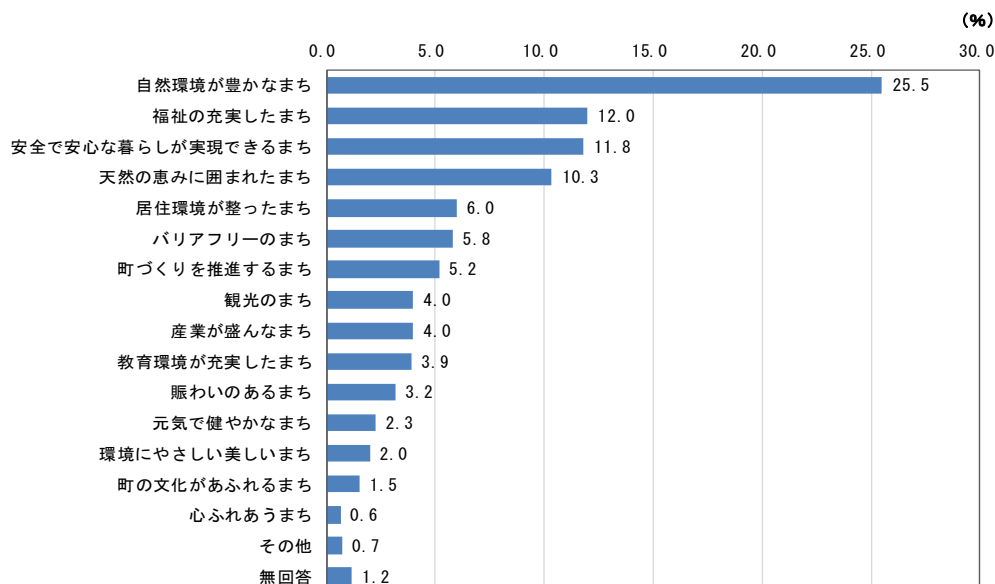
問 1 3-3 串本町の自慢として該当するもの (n=420)



串本町は「住みよい」まちかの設問では、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」をあわせた割合＜64.3%＞が 6 割を超え、串本町への愛着・誇りについては「感じている」と「どちらかといえば感じている」を合わせた割合＜68.3%＞がほぼ 7 割を占める結果となっています。また串本町の自慢として、該当するものについては、「海、川、山などの自然」が＜48.6%＞と圧倒的に多く、地元の豊かな自然に対する強いおもしろいと感じられる結果となっています。

串本町の将来像について

問 1 4 串本町がどのような町になるのが望ましいか (n=420)



串本町がどのような町になるのが望ましいかの設問では、「自然環境が豊かなまち」＜25.5%＞が非常に多く、「串本町の美しく豊かな自然を守り、将来に残していきたい」という町民の方々の強い願いが感じられます。

エス・ディー・ジー・ズ

SDGs (Sustainable Development Goals)

【SDGs とは】

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界（社会）を実現するための17のゴールから構成され、地球上の“誰一人として取り残さない”ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも国をあげて積極的に取り組んでいます。

日本では、平成28（2016）年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、同12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定し、政府が、地方自治体、あらゆる企業・団体などと連携・協力して推進しています。また、地方自治体に対して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「新しい時代の流れを力にする」という視点をもって、SDGsを原動力とした地方創生を推進する施策展開を求めています。

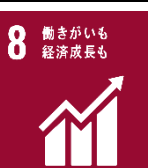
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【SDGs の 17 ゴールと自治体行政の関係】

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

私たちのまちにとっての SDGs(持続可能な開発目標)導入のためのガイドライン(一部改)

	1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマで、この推進には市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底等市民対象の環境教育等を行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	15. 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体に大きな役割があるといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17. パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

第2次串本町長期総合計画

後期基本計画

発行年月 令和3年3月

発 行 串本町

編 集 串本町企画課

策定協力 (一財)和歌山社会経済研究所

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800

電話:0735-62-0556 FAX:0735-62-6970